

こども誰でも 通園制度

2026年

4月
利用開始

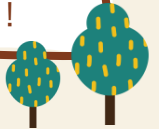
こども誰でも通園制度とは？



保護者の就労要件を問わず、保育所などに通っていないお子さんに家庭とは異なる経験や同世代の子どもと触れ合う機会を提供し、子どもの育ちを応援する制度です。

こども同士の社会的な関わりができます！

こどもの発達など、育児の悩みを保育の専門家に相談できます！



対象者

- ①利用日時点において0歳6か月以上満3歳未満の児童
- ②保育所、認定こども園、幼稚園等に在籍していない児童

利用時間

子ども1人につき月10時間 まで(1回の利用は2時間)



実施施設

実施園	利用時間	利用定員
あおば保育園	【午前の部】 9時～11時	各2人
おがきえ保育園	【午後の部】 13時～15時	各3人

◆月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

利用料金

1時間につき200円

※市町村民税所得割合算額が77,101円未満等の家庭は利用料金が無料になります。



利用の流れ

STEP

1

利用認定の申請

2026年3月9日申請開始

「こども誰でも通園制度総合支援システム」より認定申請

こども誰でも通園制度総合支援システムとは...

こども家庭庁が運用するこども誰でも通園制度への利用予約等を行うシステムです。
(以下、「システム」という)

認定申請はこちら



STEP

2

認定

(1) ログインIDの通知

申請内容を市が確認し、利用の認定が下りると、申請時に登録していただいたメールアドレスにシステムのログインIDが通知されます。

※申請から認定までは1週間～2週間程度かかります。

(2) 認定証をシステム上で発行

システムにログインした後、発行された認定証を確認し、申請者及びお子さんの情報を入力してください。

STEP

3

事前面談

(1) システムにて利用希望園の事前面談を申し込む

(2) 子どもと一緒に面談を受ける

STEP

4

利用予約

(1) システムから利用したい日を予約する(先着順)

(2) 園が利用日を承認すると予約確定

STEP

5

利用

園が提示する2次元コードをスマートフォンで読み取り、登降園の登録をしてください。

予約受付

利用希望月の

前月1日(9時)～15日

※1日が土日祝日にあたる場合は、翌平日の9時から



キャンセルポリシー

予約のキャンセルは、システムを通して実施してください。

利用日当日の0時以降のキャンセルについては、実際に利用していなくても予約していた時間分を月の利用可能時間(10時間)から差し引きます。



利用日当日0時まで

利用日当日0時以降

利用時間枠

消費しない

消費する

利用料金

発生しない

発生しない

電話連絡

不要

不要

※利用日前日とは、土日祝を挟む場合は直前の平日の日を指します

注意事項

○体調不良などで、予定時間より早いお迎えになった場合、利用時間は予約時間分を消費しますが、利用料金は実際に利用した時間分(1時間ごと)をお支払いいただきます。

○無断キャンセルや度重なる予約変更は、施設や他の利用者のご迷惑となりますので、お控えください。無断キャンセルや送迎時間の遅れが続く場合には、利用をお断りする場合があります。

